専門家派遣

カンボジアに対する省エネ支援事業 (第2回オンラインワークショップ) を実施しました。

【事業概要】

一般財団法人省エネルギーセンターは、カンボジアにおける省エネ法制度の枠組み整備支援を目的に、2021年度AJEEP Scheme 3 第2回オンラインワークショップを2022年2月18日(金)に実施しました。新型コロナウイルス感染拡大の影響により、第1回に引続きプノンペン、ジャカルタ、バンコク、東京をオンラインで結ぶ形式での開催となりました。今回は、AJEEP Scheme 3の10年間の活動の最終回となるため、これまでの具体的な成果と今後の進め方についても確認しました。



参加者集合写真

【成果の確認】

- 1. AJEEP Scheme 3の10年間の活動を通して、カンボジアの省エネ法制度整備は確実な進歩を遂げ、間もなく承認される見込みの国家省エネ政策(NEEP)の策定にもつながった。NEEPは、産業、ビル、家電、運輸分野における基本的な省エネの方法を示すもので、カンボジアでの省エネ推進の中心となるものである。
- 2. エネルギー管理については、工場・ビルの電力使用量による指定事業者の閾値を決め、定期報告書様式を完成させた。また、ECガイドラインの構成と内容についても技術作業部会(TWG (Technical Working Group))において検討が開始された。
- 3. S&L (機器の基準・ラベリング制度) については、電気機器のラベリング制度に関するSub-Decree (政令) 案と、エアコンのラベリングに関する省令案が、MME (鉱物資源エネルギー省) とScheme3の技術作業部会の間で最終化した。省エネ評価指標、検査標準、MEPS (最低エネルギー消費効率基準) 値、ラベルデザインについては、ASEAN標準と調和したものとなった。
- 4. Scheme 3終了後、カンボジアは未整備事項を独力で遂行していくことになるが、本活動で得られた知識や資料を活用し、関係省庁や大学関係者、民間企業とも協力して、省エネ制度がより具体化されていくことを期待する。

(注)

AJEEP: ASEAN-Japan Energy Efficiency Partnership Program

専門家派遣と受入研修を通じてASEAN地域の省エネ人材を育成するプログラム

NEEP: National Energy Efficiency Policy, Strategy and Action Plan

国家省エネ政策・戦略・行動計画

MME: Ministry of Mines and Energy

鉱物資源エネルギー省